いじめ発生時の対応

仲間はずし　からかい

い　じ　め

暴力　嫌がらせ　無視

保護者　**被害児童**

訴え

教職員

発見

い　じ　め　情　報

（他の児童及び保護者、地域より）

情報提供

校　　内

いじめ防止対策委員会

管理職・各学年代表・教育相談担当者・生徒指導担当者・養護教諭・
スクールカウンセラー・（学校づくり協力者会議代表）等

事実確認・調査
- 被害児童
- 加害児童
- 周りの児童からの聞き取り
- アンケート調査による事実確認　等

報告・指導
- 被害児童及び保護者への報告
- 加害児童及び保護者への指導
- 周りの児童への指導

いじめ解決

その後の対応
- 被害児童の心のケア
- 見守り体制の確認
- 未然防止、早期発見の取組
- いじめ防止啓発

報告

四日市市教育委員会
- 指導課
- 人権・同和教育課
- 教育支援課　等

重大事態

再調査

四日市市いじめ問題対策委員会

（教育委員会附属機関）
- 学識経験者、弁護士、心理の専門家等で構成
- 市方針に基づく、いじめ防止のための調査研究
- 重大事態に係る調査を実施